とやま学生住居支援事業費補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、とやま学生居住支援事業費補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し富山県補助金等交付規則（昭和37年３月31日富山県規則第10号）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

（交付の目的）

第２条　この補助金は、県内在住学生の居住コストの低減を図り県内定着を促進するとともに、県内地域コミュニティの活性化に資することを目的とする。

（補助対象者）

第３条　補助金の対象者は、次の各号のすべてを満たす者とする。

（１）富山県内に所在地を置く４年制大学、短期大学及び高等専門学校（以下、大学等）に在籍し、賃貸住宅（学生寮を含む）に入居している者であること。

（２）大学等に届け出ている保護者の居住地が補助金を申請する期間を通じて第一号に規定する者の居住地とは別であること。

（３）第一号に規定する者又はその保護者が、住居費の一部又は全部を支払っていること。

（４）月平均３回程度、富山県内で地域貢献活動に参加すること。

（５）富山県内に本社を置く企業又は富山県内の事業所に就職を希望する者であること。

（交付の対象経費及び補助金額等）

第４条　補助金の交付の対象経費、補助金額及び補助対象期間等は別表に定めるとおりとする。

（補助金の交付申請）

第５条　補助金の交付を受けようとする者は、補助金交付申請書（様式第１号）を提出し、補助金の交付決定を受けなければならない。

（交付申請書と添付書類の様式等）

第６条　補助金交付申請書に添付すべき書類の様式等は、次のとおりとする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 提出書類 | 様式 | 部数 | 提出期限 |
| 事業計画書 | 様式第２号 | １部 | 事業開始日前まで |
| 賃貸借契約書の写し | ― | １部 | 同上 |
| 学生証の写し | ― | １部 | 同上 |

（補助金の交付決定）

第７条　知事は、交付申請書の提出があったときは、審査を行い、適当と認められるものについて補助金の交付決定を行い、補助金交付決定通知書を申請者に送付するものとする。

（交付条件）

第８条　補助金の交付に付する条件は、次に掲げるとおりとする。

（１） 補助対象経費等事業計画書の内容を変更する場合においては、変更承認申請書（様式第３号）により知事の承認を受けること。ただし、事業費の20％未満の変更についてはこの限りではない。

（２） 大学等が知事に対して補助対象者の就職先等の個人情報を提供することに同意すること。

（３） 補助金受領後、次に掲げる事項に該当する場合は、受領額の半額を知事の定める期限までに返還するものとする。

一　富山県外に本社を置く企業の富山県外の事業所に就職した場合

二　富山県外の学校へ進学した場合

三　大学等を退学し１年を経ても富山県内に本社を置く企業又は富山県内の事業所に就職をしない場合

四　その他富山県内に本社を置く企業又は富山県内の事業所に就職しないことが明らかとなった場合

（実績報告）

第９条　補助対象者が、知事に提出すべき報告書の名称、添付書類、部数、対象期間、及び提出期限は、別表第２のとおりとする。

（額の確定）

第10条　知事は、前条の実績報告があった場合において、当該報告に係る書類の審査及び必要に応じて行う調査等により、交付決定の内容に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金の額の確定通知書により補助対象者に通知するものとする。

２　知事は、確定した補助金の額が、交付決定額と同額であるときは、前項の規定による通知を省略することができる。

（決定の取消）

第11条　知事は、補助金の交付決定を受けた者が次の各号のいずれかに該当すると認められた場合は、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

（１）交付申請書の記載事項に虚偽が発見されたとき。

（２）その他この要綱に定める交付要件を欠くに至ったとき。

（補助金の返納）

第12条　知事は、補助金の交付決定を取り消した場合において、取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めて返納させることができる。

（その他）

第13条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は令和３年７月１２日から施行する。

附則

この要綱は令和４年４月１日から施行する。

附則

　（施行期日）

１　この要綱は令和４年６月１日から施行する。

　（経過措置）

　２　この要綱の施行の際現にこの要綱による改正前のとやま学生居住支援事業費補助金要綱第７条

　　の交付決定を受けている者は、なお従前の例により当該事業を実施することができる。

　　　附則

　（施行期日）

　１　この要綱は令和５年４月１日から施行する。

（経過措置）

　２　この要綱の施行の際現にこの要綱による改正前のとやま学生居住支援事業費補助金要綱第７条の交付決定を受けている者は、なお従前の例により当該事業を実施することができる。

　別表１（第４条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 内　容 |
| 補助対象経費 | 補助対象者が居住する賃貸住宅に係る住居費（家賃・共益費・管理費）月額のうち、補助対象者又は保護者負担額。日払い額を含む。※他機関（市町村等）から支給される住居手当等がある場合は、それらを控除したもの |
| 補助率及び補助金額 | 補助対象経費の２分の１で千円未満の端数を切り捨てたものとする。ただし、補助金額は月額金１０，０００円を上限とする。 |
| 補助対象期間 | 大学等に入学した日から卒業・修了するまでの期間で、補助対象者が賃貸住宅に入居し、かつ町内会等の活動に参加した期間とし、住居費を日割で支払った期間も含むこととする。 |

　別表２（第９条関係）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称（様式） | 添付書類（様式） | 部数 | 補助対象期間 | 提出期限 |
| 実績報告書（様式第４号） | ・地域貢献活動写真帳（様式第５号）・住居費を負担したことが分かる書類の写し | １部 | ①活動開始月から最初の半年間②①の期間後継続する場合は活動開始月から３月31日まで | 補助対象期間の最終月の翌月15日まで（ただし最終月が３月となる場合は31日まで） |

様式第１号（第５条関係）

年　月　日

富山県知事　　　　　　　　殿

申請者　住所

氏名

とやま学生住居支援事業費補助金交付申請書

とやま学生住居支援事業費補助金交付要綱第５条に基づき、関係書類を添えて補助金の交付を申請します。

記

１　交付申請額　　　　　　　　　円

　　　　　　　　（内訳 事業計画書 補助金交付申請額のとおり）

（添付書類）

1. 事業計画書（様式第２号）
2. 賃貸借契約書の写し（家賃、賃借人の押印、入居者が確認できるもの）
3. 学生証の写し

様式第２号(第６条関係)

とやま学生住居支援事業費補助金事業計画書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 学生について | 申請者氏名 | （フリガナ） | 学籍番号 | 　 |
| 所属 | （学校・学部・学科・コース名等を記載）　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 学年 | 　　　年 |
| 指導教員氏名 |  |
| （指導教員がいない場合はゼミに所属する予定年月　　　　　年　　　月） |
| 卒業・修了予定年月 | 　　　　　　年　　　月 |
| 現住所 | 〒アパート名　　　　　　　　　　　　　　部屋番号　　 |
| 携帯電話番号 |  |
| E-mailアドレス | 　　　　　　　　　　　　　＠（必ず連絡が取れるもの　Gmail等ﾌﾘｰﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽでも構わない） |
| 振込口座(申請者名義に限る) | 銀行名： | 支店名： |
| 口座種別　普通・当座 | 口座番号： |
| 保護者について | 氏名 | （フリガナ）（大学等に届け出ている保護者について記載） | 続柄 |  |
| 住所 | 〒 |
| 電話番号 |  |
| 補助金申請期間 | 　　　　　年　　月　　日　～　　　　年３月３１日（　　　カ月）（年度ごとに申請してください） |
| 月払住居費 | 円（家賃・共益費・管理費を含む） |
| 補助申請額/月 | 　　　　　　　円注）・月払住居費×1/2≧１万円の場合、１万円・月払住居費×1/2＜１万円の場合、月払住居費×1/2（千円未満切捨て） |
| 補助金交付申請額 | 　　　　　　　円（補助申請額/月　×　補助申請期間月数） |
| □(チェックしてください) | 富山県内に本社を置く企業又は富山県内の事業所に就職を希望します。しかし、退学や県外の大学院への進学などを含めやむを得ない事情により前記の就職がかなわなかった場合は、過去に交付された補助金の半額を遡って返還することに同意します。 |
| 活動時期 | ※具体的な活動期間、活動曜日、活動時間等を記載してください。 |
| 活動内容 | ※具体的な活動内容を記載してください。 |

※活動時期及びに活動内容の欄の記載については、活動の概要を示す企画書等の提出をもって代えることができます。

様式第３号（第８条関係）

年　月　日

富山県知事　　　　　　　　殿

申請者　住所

氏名

とやま学生居住支援事業費補助金変更承認申請書

年　月　日付け学振第　号で交付決定があった、とやま学生居住支援事業費補助金について、下記のとおり、補助金額　　円を　　　円に変更したいので、とやま学生居住支援事業費補助金交付要綱第８条に基づき、別紙変更内容記載書を添えて申請します。

記

当初交付決定額　　　　　　　　　　　　円

今回変更交付申請額　　　　　　　　　　円

追加（増減）交付申請額　　　　　　　　円

（添付書類）

1. 変更内容記載書

（とやま学生居住支援事業費補助金交付要綱様式第２号事業計画書により変更後の内容を全て記載し、変更箇所の後ろに変更前内容をカッコ書きで記載する。）

様式第４号（第９条関係）

年　月　日

富山県知事　　　　　　　　殿

申請者　住所

氏名

とやま学生居住支援事業費補助金実績報告書

とやま学生居住支援事業費補助金交付要綱第９条に基づき、　年　月から　年　月分として、関係書類を添えて実績を報告します。

記

住居費負担額

　　　　年　　月分　　　　　　円

　　　　年　　月分　　　　　　円

　　　　年　　月分　　　　　　円

　　　　　　計　　　　　　　　円

（添付書類）

1. 地域貢献活動写真帳（様式第５号）
2. 受給期間に係る住居費の支払領収書又は支払いを証明する書類

様式第５号（第９条関係）

地域貢献活動写真帳

学生氏名

活動期間　　　年　 　月～　　年　　月

（以下に、活動を実施したことを証明できる方のサインをいただいてください。）

確認欄　　　　　　　　　　　　　　　（自署の場合、サインで可）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 月日 | 時間 | 活動名 | 写真 |
| １ | 月　日（　　） | 時　　分～　時　　分 |  |  |
| ２ | 月　日（　　） | 時　　分～　時　　分 |  |  |
| ３ | 月　日（　　） | 時　　分～　時　　分 |  |  |
| ４ | 月　日（　　） | 時　　分～　時　　分 |  |  |
| ５ | 月　日（　　） | 時　　分～　時　　分 |  |  |

（以下、適宜追加して記載すること）